

事業名	市民が安心して相談できる体制整備事業			基本計画	章	6	総合戦略	基本目標	
事業コード					節	1		施策の方向	
課係名	生活課 庶務相談係	内線			項	2		施策	
担当者氏名		職名			細項目	2		整理番号	

事業概要 感染症に関連して生じる様々な問題に関し、弁護士等と連携し、対面及び電話による個別相談を行うにあたり、相談者等が安心して相談できる体制を整備する。また、総合案内においても、感染予防の体制を整備する。

現在の課題や市民要望など
 ・法律相談・市民相談等を行うにあたり、会議室で対面相談を行っているが、感染症予防対策が不十分である。また、コードレス電話機がないため、分散して(別室で)相談を受けることができない。
 ・相談者等の体調管理については自己申告であり、検温ができない。
 ・総合案内窓口において、防御シートがあり、来庁者の声が聴き取りづらい。

事業目的
 ① 感染症予防対策を取ることで、弁護士等と対面相談を行い、市民が抱える心配ごとの軽減を図る。
 ② 相談者、弁護士等の感染予防を図る。
 ③ 検温システムにより、相手に不快な思いをさせずに市民等の体調を観察することにより、感染の拡大を防ぐ。分散勤務において、電話相談をする。
 ④ 総合案内の環境整備を行い、従事者が市民の来庁目的を的確に聞き、適正に案内をする。

個別取組
 ① ②
 ③ ④

事業による改善・変更点
 ① 市民等が安心して対面相談することができる。 ② 総合案内で適正な案内ができる。
 ③ 電話相談が別の相談室で受けることができる。 ④ 体調の悪い方を把握し、感染症拡大を防げる。

事業対象
 個人・世帯 団体(民間) 団体(公共) 内部管理 その他 ()
内容
 ① 市民、相談者、対応者(弁護士等) ②
 ③ ④

業務形態
 全部委託 一部委託 直営 負担金・交付金 その他 ()
内容
 ① ②
 ③ ④

支出根拠
 有 無 法令要綱等名称 ① ②
 ③ ④

事業継続
 単年度 複数年度:無期 後年度負担 有 無
 複数年度:有期[始期 ~ 終期] 内容

事業費の積算	2年度	相談業務 ・飛沫防止パーテーション 203,280円 ・アクリルカウンター 69,960円 ・ヘルトパーテーション 44,000円 ・子機付電話機 23,100円 ・手指消毒液(18L) 13,000円 ・消毒液(10L) 19,800円 総合案内業務 ・ピンマイク付窓口インターホン 30,030円 ・検温でらームシステム 1,507,000円	事業費	1,911	年月	内容
3年度	・保険料 4,000円×1.1×12=52,800円		事業費	53	事務スケジュール	2.6 購入・設置
			国			2.7 入札
4年度	・保険料 4,000円×1.1×12=52,800円		事業費	53		2.7 入札物件設置
			国			
			事業費	53		
			国			
			市			
			債			
			その他			
			一般財源	53		
			事業費	53		
			国			
			市			
			債			
			その他			
			一般財源	53		

経費節減効果
 有 無 節減効果の内容
 金額 千円

主要指標	指標の種類		計算方法	目標(推計)値		
	名称			2年度	3年度	4年度
■ 活動指標	①	感染予防一式				
	②					
■ 成果指標	①	相談者が安心して相談できる体制	相談者数	100%	100%	100%
	②	来庁者の感染予防	総合案内者数	100%	100%	100%

事業評価シート【新規事業-2】

項目別評価	1. 実施主体・目的の妥当性		<ul style="list-style-type: none"> ・自治体が関与すべき事業か。民間で実施できないか。 ・総合計画における目的に合致するか。課題解決に結びつくのか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 妥当である B. 改善する余地がある C. 妥当ではない	市民が安心して相談や来庁できるよう体制整備する必要がある。
	2. 事業の有効性		<ul style="list-style-type: none"> ・意図した成果は確実に得られるか。 ・類似の目的を持つ事業はないか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 有効である B. 改善の余地がある C. 有効ではない	感染予防対策を講じることで、市民が安心して相談や市役所において用事を済ませることができる。
	3. 事業の効率性		<ul style="list-style-type: none"> ・成果を維持したまま費用を削減する余地はあるのか。 ・将来的なコストの増加・増大の要因はあるか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 効率的である B. 改善の余地がある C. 効率的ではない	感染予防対策を講じることにより、感染を拡大させない。
	4. 緊急性		<ul style="list-style-type: none"> ・今実施しなければならない理由。 ・実施しない場合の問題点。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. すぐに実施する必要有 B. 2~3年後に実施する必要有 C. すぐに実施する必要はない	緊急事態宣言が解除され、感染症拡大防止を図るため、早急に対策が必要である。
5. 市民要望・公平性		<ul style="list-style-type: none"> ・どういう市民要望があるのか。 ・受益者負担は適正か。 ・公平性の点から受益の偏り(特定の地域や個人等)はないか。 	
評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)	
A	A. 多くの市民要望有 B. 一部地域・団体等の要望有 C. 要望はない	来庁者の感染拡大を防ぐことができる。また、弁護士等による対面相談を実施する際、感染防止策をすることで安心して相談できる。	
6. 同規模他市・周辺市町村の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの自治体で実施、同規模以上の自治体は実施、ほとんど実施していないが先進的な取り組みであるなど、具体的に記述 	
他市においては、緊急事態宣言解除後に感染防止対策を実施するという一方で、まだ対策が取られていない。先進的な取り組みである。			

総合評価	■実施計画における位置づけ、財政状況による実現性		
	評価	◎評価理由	
	B	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	感染症に関連して生じる様々な問題に対する相談支援の継続に資する事業であると認められる。なお、検温アラームシステムについては運用及び費用対効果の点で課題があると考えられることから認めない。
	■政策調整会議による評価		
	評価	◎評価理由	
A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない		
■庁議による方針			
評価		具体的な方向性 担当課の提案どおり実施するものとする。	
A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない		